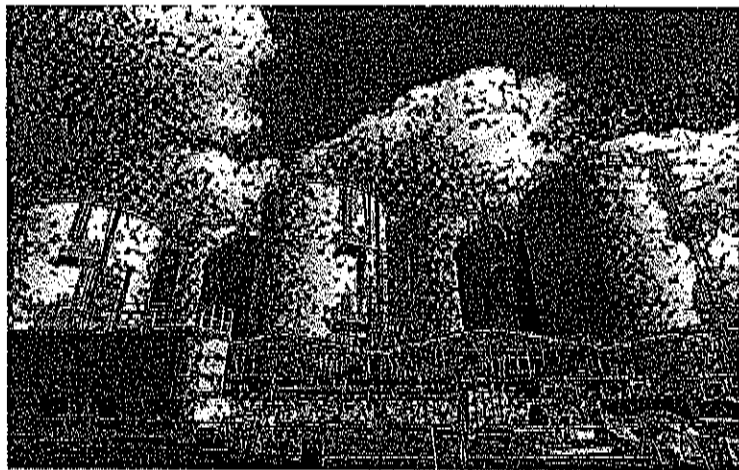


汚染水放出のしくみ



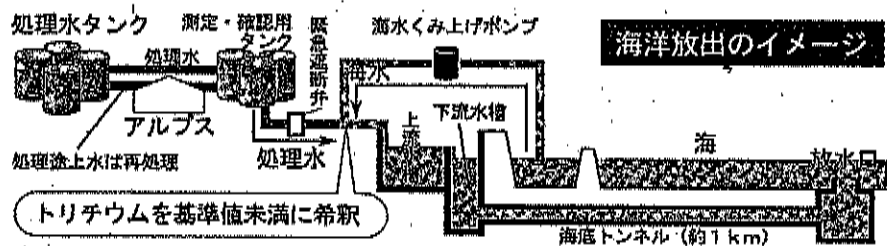
海洋放出前に処理水を測定・確認するためのK4タンク群＝今年1月（代表撮影）

東京電力福島第一原発 放出基準（告示濃度限度）では、核心溶融事故を起度）未滿に低減できるとこした1-3号機の原子炉建屋に地下水や雨水が流入し、放射能汚染水が1日90トン（昨年度）のペースで増え続けています。これを多核種除去設備（アルプス）で処理した汚染水（アルプス処理水）が、タンクにためられています。

アルプスは、セシウムやストロンチウムなど62種類の放射性物質を國のまま環境に放出すること

処理後の水には、トリウムが1億当たり数千〜数万倍濃度（2021年4月時点の平均濃度は同62万倍）含まれています。告示濃度限度（同6万倍）を超えて汚染されているため、そのまま環境に放出すること

約1000基のタンク 3分の2は再処理必要



はできません。計画では、処理水は測定・確認用タンク（約1万トン）に送られ、第三者分析にかけられます。トリチウム以外の代表的な放射性物質が放出基準を満たしていれば、濃縮外から取水した海水をポンプ（1日17万トン）

2051年の「廃炉」完了まで放出？

3号機でくみ上げて混合し、トリチウム濃度を1億当たり1500倍未滿まで希釈します。海水で希釈された水は、まず上流水槽に送られます。これを下流水槽に流すと、海面との水頭差によって海底トンネルの先の放水口から放出されるしくみです。当面は、上流水槽で混合・希釈の状況を直接確認するとしています。

海水くみ上げポンプが停止した場合は緊急遮断弁を閉じて放出を停止。海城モニタリングで異常値が確認された場合もいったん放出を停止します。

敷地内の約1000基のタンクにアルプスで処理した約134万トンの水がためられています。そのうち「処理水」は約3分の1。残りの3分の2は、アルプスが本来の性能を出せずにトリチウム以外の放射性物質が放出基準を超えて残存した「処理済上水」で、これは再処理する必要があります。

タンク内のトリチウムの総量は約780兆ベクレル（21年4月時点）です。政府と東京電力は、年間トリチウム放出量を、事故前の同原発からの放出管理目標値（2兆ベクレル）の範囲内と説明。今後とも増える処理水を含めて、2051年の「廃炉」完了までに放出するとしています。

3万立方メートル 23年度放出

東電計画

東京電力は22日、福島第一原発の敷地内にたまる放射性物質トリチウム（3重水素）を含む汚染水（アルプス処理水）の海洋放出について、早ければ24日に放出する計画を発表しました。

東電は第1段階として、22日に1立方メートルの処理水を海水で希釈し、放出した約3万1200立方メートルの処理水を放出する計画を示しました。

東電によれば、第1回の放出でトリチウムの総量は約1.1兆ベクレル、7800立方メートルの処理水を17日かけて放出するとしています。2023年度に4回の放出を行い、計約5兆ベクレルのトリチウムを含む計約3万1200立方メートルの処理水を放出する計画を示しました。